

墨田区告示第516号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2の規定により、指定地域密着型サービス事業所を指定したので、介護保険法第78条の1の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年12月19日

墨田区長 山本亨

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 1 事業者名称  | F a c e 合同会社    |
| 2 事業所名称  | デイサービスるんるん      |
| 3 事業所所在地 | 東京都墨田区墨田二丁目1番4号 |
| 4 指定年月日  | 令和8年1月1日        |
| 5 サービス種類 | 地域密着型通所介護       |